

トヨタ自動車北海道株式会社 一般事業主行動計画

1. 計画期間 2025年4月1日から2027年3月31日まで

2. 内容

【目標】

①男性従業員の育児休業の取得率を45%以上とする

【対策】

・両立支援ハンドブックや制度説明動画の充実による
制度内容の周知レベルアップ [利用促進]

・社内報への男性育休取得者の体験談掲載 [風土醸成]

・現在の要因補充考え方の周知徹底・困り事の把握をし、
課題に応じて対策を実施 [環境整備]

【目標】

②フルタイム労働者1人当たりの法定時間外・法定休日労働の平均を
各月30時間を基本とする

【対策】

・残業低減に向けた、継続的な要員補充 [環境整備]

・残業時間・総労働時間の前年比を見える化し、
職場マネジメントをサポート [環境整備]

以 上

【最新の育児休業取得率は、
仕事と家庭の両立取組を支援する情報サイト『両立支援のひろば』にて公表しています。】

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/index.php>